

あがの 市議会だより

第68号

令和8年
9月 定例会号
令和8年10月15日 発行

主な内容

議案ピックアップ	P1-3
議決結果・決算審査	P2-3
常任委員会の活動報告	P4
市政を問う一般質問(10人)	P5-7
次回定例会の予定ほか	P8



瓢湖の水深調査を実施

8月5日、瓢湖水きん公園で水深調査が行われました。この調査は平成29年から毎年実施されていますが、今回は初の試みとして市長や議員なども参加して調査を行いました。当日は最高気温が36℃という猛暑の中、水草刈り船に乗り、本池と東新池の水深や堆積物の状況を調査しました。その結果、水深はおおむね70センチから1メートル程度で、浅底化や堆積物について大きな問題は確認されませんでした。

議案ピックアップ

9月定例会

一般会計補正予算(第4号)

主な内容

○農林水産業総合振興関係事業補助金

1,323万円

米の生産コスト低減や意欲ある農業者の育成を図るために実施する事業経費に対する補助費を計上。

○農業用施設等災害復旧事業補助金

1,295万円

7月26日の水害で農耕地に被害が生じた農業者に対し、復旧の一部費用を支援する補助費を計上。

○予備費

1,500万円

7月26日の水害で緊急的な執行が見込まれる費用について増額計上。

提案された議案について、さまざまな視点から審議を重ねます。
9月定例会で審議した議案の中からお知らせします。

9月定例会が9月1日～
18日の会期で開かれました

1日 本会議

- 一般行政報告 ■議案の提案説明
- 一般質問1日目(5人が質問)



2日 本会議

- 一般質問2日目(5人が質問)



7・8日 各常任委員会

- 委員会に付託された議案審査等



11・14・15日 決算審査特別委員会

- 令和7年度各会計決算を審査



18日 本会議

- 決算審査特別委員会、各常任委員会の審査報告の後、討論を経て採決
- ※議決結果は2ページ

議案ピックアップ

9月定例会 つづき

一般会計補正予算(第4号)(つづき)

主な内容

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、以下の事業を実施。

事業名	事業目的	事業費
物価高騰支援(障がい者施設)事業補助金	物価高騰の影響を受けている事業者に対し、支援金を支給して施設等の業務継続を支援する。	317万円
物価高騰支援(介護施設)事業補助金		1,945万円
物価高騰支援(保育施設)事業補助金		735万円
物価高騰支援(放課後児童クラブ)事業補助金		95万円
物価高騰支援(医療機関)事業補助金		1,033万円
畜産農家緊急支援事業補助金	9割を輸入に依存する配合飼料価格上昇分の一部を補助することで、畜産農家(肉用牛・乳用牛)の経営を支援する。	620万円
企業競争力強化支援事業補助金	地域経済の発展や地域住民の雇用維持・賃金上昇を目指し、中東情勢や物価高騰の影響を受ける市内の中小事業者に対し、企業競争力の強化につながる主体的な取り組みを支援する。	2,000万円

9月定例会の議決結果をお知らせします

全会一致で議決した議案等

9月定例会

議案名		審査した委員会※	議決結果	議案名		審査した委員会※	議決結果
令和7年度決算	阿賀野市一般会計決算の認定について	決算	認定 *可決 ・認定	条例	阿賀野市行政手続条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市国民健康保険特別会計決算の認定について				阿賀野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市後期高齢者医療特別会計決算の認定について				阿賀野市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計決算の認定について				阿賀野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について	総文	可決
	阿賀野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について*				阿賀野市妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正について	産厚	可決
	阿賀野市下水道事業会計決算の認定について				阿賀野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	産厚	可決
	阿賀野市病院事業会計決算の認定について				阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	総文	可決
令和8年度補正予算	阿賀野市一般会計補正予算(第4号)	総文 産厚	可決	請願	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願	総文	採択
	阿賀野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	産厚	可決		義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書採択の請願	総文	採択
	阿賀野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	産厚	可決	発議	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の提出について	—	可決
	阿賀野市水道事業会計補正予算(第1号)	産厚	可決		義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について	—	可決
	阿賀野市下水道事業会計補正予算(第1号)	産厚	可決				
	阿賀野市病院事業会計補正予算(第3号)	産厚	可決				

※省略：本会議で即決したもの —：委員会に付託しないもの 総文：総務文教常任委員会 産厚：産業厚生常任委員会 決算：決算審査特別委員会
◆各委員会における審査結果は、市ホームページで見ることができます。

意見が分かれた議案等

9月定例会

○：賛成 ×：反対 議長(大滝勝)は採決には加わりません。

議 案 名				審査した 委員会※	議決結果	公明党				日本共産党				新風あがの								会派の所属なし		
						村上 清彦	宮脇 雅夫	松崎 良繼	清水 博英	風間 輝榮	市川 英敏	天野美三男	遠藤 孝	荒澤 浩和	阿部 順三	披田野勝幸	菅原 道明	遠藤 智子	清野 栄一	天野 市榮				
決算	阿賀野市介護保険特別会計決算の認定について			決算	認定	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	討 論 (要旨)	反対意見	介護保険は発足して今年で27年目。市民からは「介護保険料が高過ぎて大変」という声が聞かれる。市の介護保険料は、合併後の第2期が月額3,286円であったが、現在の第9期は2.1倍の月額6,921円となっている。さらに、令和7年度決算では、多額の黒字。保険料の上げ過ぎは明らかである。																					
請願	非核三原則の堅持を求める請願			総文	不採択	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○				
	討 論 (要旨)	反対意見	非核兵器国として平和を希求する理念そのものについて、異論を唱えるものではない。本請願が求める「堅持」という文言、すなわち現状の運用を一切見直さず固定化するという趣旨には賛成できない。																					
		賛成意見	非核三原則は、我が国が唯一の被爆国であることを鑑みて1971年の衆議院で可決・成立した決議である。以来、政権が代わっても堅持(遵守)され国民も支持している。高市政権はこの原則の見直しを表明しているが、歴史が刻んだ重みを軽視すべきではない。																					
	「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願			総文	不採択	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○				
討 論 (要旨)	反対意見	私立高校への支援は重要だが、令和8年度から授業料支援が拡充されている。限られた財源の中、公立・私立の均衡や教育全体への効果を十分検証し、慎重に判断すべきであり、さらなる私学助成の増額・拡充を求める本請願には反対。																						
	賛成意見	本市の私立高校生231人、安田中学校生徒数199人の1.2倍、私立学校法第1条では公教育の一翼を担うことを規定。教育基本法第6条でも、私学は、国民の教育を受ける権利を機会均等に保障するため全てに平等に開かれた公教育機関という位置付け。																						

議案ピックアップ

9月定例会 つづき

病院事業会計補正予算(第3号)

主な内容

- 固定資産除却費 71万円
- 旧介護老人保健施設管理委託費 191万円
- 旧介護老人保健施設光熱水費 123万円

あがの市民病院介護老人保健施設五頭の里の事業廃止に伴い、必要な費用について増額計上。

阿賀野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

あがの市民病院介護老人保健施設五頭の里の廃止に伴い、関係規定を整理するほか、現行の医療制度に合わせて使用料等に関する規定を見直すため、所要の改正を実施。

令和7年度決算審査

一般会計ほか7会計決算を認定

令和7年度一般会計ほか7会計の歳入歳出決算は、議長を除く全議員で構成される決算審査特別委員会に付託され、3日間にわたり慎重審査を行い、本会議最終日に採決した結果、いずれも認定されました。

令和7年度各会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	256億1,025万円	241億2,768万円
国民健康保険特別会計	42億 450万円	41億4,554万円
後期高齢者医療特別会計	10億9,351万円	10億7,638万円
介護保険特別会計	56億9,390万円	51億8,992万円
押切外四ヶ大字財産区特別会計	851万円	502万円

水道事業会計	収益的収入※1	11億7,104万円	収益的支出※1	11億 390万円
	資本的収入※2	4億1,209万円	資本的支出※2	9億8,609万円
下水道事業会計	収益的収入※1	18億 12万円	収益的支出※1	17億1,943万円
	資本的収入※2	12億3,213万円	資本的支出※2	16億8,267万円
病院事業会計	収益的収入※1	4億2,634万円	収益的支出※1	8億 595万円
	資本的収入※2	2億 908万円	資本的支出※2	3億 515万円

※1 収益的収支は、料金などの収入やサービス提供の費用に関する収支です。(消費税抜きで表示)
※2 資本的収支は、建物や機器などの資産の購入・売却に関する収支です。(消費税込みで表示)

市長への総括質疑より

- 問** 新潟大学の寄附講座について、講座の目的や計画に対し、どのような活動が行われ、どのような成果があったのか、各講座の活動に対して評価を行い、より良い講座運営が図れるような取り組みや評価の仕組みを考える必要があるのではないか。第三者等からも入ってもらい客観的な評価基準を検討してほしい。
- 答** 各種の健康推進協議会や市内の医師との意見交換・情報共有も積極的に行っているので、医師等の意見も聴きながら事業の適切な運営に努めていきたい。
- 問** 財政調整基金については、令和7年度末現在で残高が30億7,000万円もある。どんどん積み増しているが、何を基準にしているのか。

- 答** どのように活用していくのかを常に考えている。いつまでも積み増すつもりはないが、災害が起こったときには国からのお金だけでは賄えず、10億円、15億円、20億円と必要になるのが現実。そこは守っていきたい。
- 問** 各種事業について、点と点を線で結ぶような横断的で戦略的な事業展開が必要。副市長や各部長の役割は大きいと思うが、体制づくりも含めて市長の考えはどのようなものか。
- 答** 私を含めて副市長、各部長がどのように横串を入れていくかが重要だと思っている。事業を消化して終わりじゃなく、この事業が他の事業とどのような連携があるのか、そういう気付きを職員に伝えている。

議会の情報は市ホームページをご覧ください

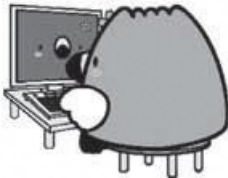
阿賀野市議会

検索

本会議会議録や議員名簿、会議の日程、本会議の中継映像・録画映像がご覧いただけます。ぜひご利用ください。

●中継はこちら

会議名、議員名、用語などから検索できます。視聴したいものを選んでクリック！



阿賀野市
イメージ
キャラクター
「ごずっちょ」

議会を傍聴しませんか

事前の申し込みは不要です。傍聴席入り口にある受付簿に住所・氏名を記入して傍聴してください。
※体調がすぐれない人は、傍聴をご遠慮ください。
※入室の際は、手指消毒にご協力をお願いします。



常任委員会の活動

総務文教 常任委員会

総務部と民生部が所管する市政全般の企画・調整、財務、市税、防災、教育、生涯学習等に関する調査や議案・請願等の審査を行います。

令和8年7月24日に所管事務調査を行いました

市内遊休財産（普通財産）の状況について

市が所有する建物の状況について

建物の延床面積は全体で約20万平方メートル（東京ドーム4・4個分）、そのうち行政財産が約18万5千平方メートル、残りの約1万9千平方メートルが普通財産となっています。

普通財産には、廃校となった学校施設（普通財産のうち約70％）や医療・福祉施設、環境衛生施設があり、この3つの施設で全体の約95％を占めています。

普通財産の約60％が老朽化や耐震等の問題から安易な貸し付けができず、休止中となっており、貸し付けを行っているのは40％未満にとどまっています。

市が所有する土地の状況について

土地の面積は全体で約200万平方メートル（東京ドーム約43個分）、そのうち行政財産が約150万平方メートル、残りの約50万平方メートルが普通財産となっています。

普通財産のうち、約15万平方メートルが山林であり、約35万平方メートルが宅地や学校用地となっています。貸し付け中の面積は約19万平方メートル、休止中の面積は約17万平方メートルとなっています。宅地の約70％が貸し付け中ですが、学校用地や原野、雑種地では休止中

の土地が多くなっています。

普通財産の管理について

普通財産の土地が増えることで除草等に掛かる管理費用も増加していきます。また、土地を放置した場合、不法投棄や害虫・害獣の温床となり、周辺住民に多大な迷惑を掛けることになるため、管理面積の削減（売却・賃貸借）に向けた取り組みを行っています。

取り組みの例としては、市が売却・貸し付けを行いたい物件に条件を付して募集を行い、施設を利用したい事業者から事業計画書などを提出してもらって、市で審査する事業提案方式や、売却条件（最低価格）を提示し、最低価格以上の最高額を提示した事業者と契約する競争入札方式によるものが挙げられます。

また、市ホームページで売却・貸付可能な物件のPRを行っているほか、学校施設については文部科学省が立ち上げた「みんなの廃校プロジェクト」に掲載し、廃校施設活用の提案を募集しています。

質疑・委員会意見

財務課からの説明後、旧前山駐在所跡地と水原駅西口線残地の2か所について、現地調査を行いました。

閉会中の継続調査事項（12月定例会まで）

消防指令業務の現状や課題、今後の展望について



委員からは、今後の樹木の伐採処理などの管理スケジュールや害獣対策についての質疑がありました。

以上のことから、委員会としては、樹木や雑草処理の早急な対策のための予算確保や、遊休財産の迅速な処分のためにも、物件によっては安価若しくは無償譲渡も検討すること。また、地域住民に遊休財産の現状を説明し、活用方法の意見・提案を募る対応をするよう意見集約されました。

※行政財産とは、市役所の庁舎・学校・道路・公園など行政上の目的のために直接利用される財産で、原則として貸し付けや売り払いなどの処分はできません。

普通財産とは、特定の行政目的に直接使われていない財産（廃校跡地や未利用地など）で、売却や貸し付け、交換などを柔軟に行うことができます。

産業厚生 常任委員会

民生部と産業建設部が所管する福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、道路、河川、商工業、農業、観光、公園、上下水道等に関する調査や議案・請願等の審査を行います。

令和8年6月30日に所管事務調査を行いました

事業承継の現状と課題について

事業承継の状況について

令和6年度に阿賀野市商工会が実施した事業承継に関するアンケート調査では、6割以上が後継者候補がいないと回答しています。事業承継を希望する・できればしたいと回答したのは3割程度、廃業を考えている割合は6割以上となっています。廃業を考えている理由は、事業に将来性がない・事業成長が見込めないが6割強、従業員の確保が困難が1割程度となっています。

事業承継の課題について

調査結果から、後継者不足・不在、相談者の不在・課題の複雑化、第三者への承継に対する抵抗感が課題として浮かび上がりました。

課題に対する対応

市は、3つの課題に対して以下のような対応を進めています。
○相談を受け付けた際に弁護士などの専門家やさまざまな機関が対応する仕組みを整えられた新潟県事業継承ネットワークへの橋渡し
○商工会や地元の金融機関、にいがた産業創造機構などの関係機関へのヒアリング・意見

交換の実施

○補助対象事業として、事業継続のための設備導入を設けている阿賀野市地域ビジネス継続サポート事業による後押し
○事業承継マッチング（第三者承継）支援を行う民間企業に対して、県内の取組状況やサービスの有効性、第三者承継に対する抵抗感などについてヒアリングし、実態の把握に努め、課題解決の糸口を模索

今後について

現状や課題、国が期待する市町村の役割、他市の取り組みなどを総合的に勘案し、経営者が早い段階から気軽に相談できる環境を整えること、地域の実情に合った取り組みや施策が重要だと考えられます。そのためには支援機関との連携強化が最も重要となります。

また、市が実施している補助事業について、関係機関からの声を聴きながら、より効果のある事業にしていきたいと考えています。

さらに、国も補助金等を設けていますので、必要としている事業者に対する情報提供や活用サポートなどを続けていく予定です。

【主な質疑】

- ・6割が廃業となった場合、経済的損失や雇用への影響について把握しているのか。
- ・事業をやればやるほど借金を抱え、コロナ融資の返済で苦しんでいるなど、現実には厳しいと認識しなければならぬのではないのか。
- ・M&A（企業の合併・買収）は阿賀野市でもあるのか。金融機関からの積極的な介入や支援体制についてどうなっているのか。

【意見集約】

農業の分野だと担い手不足ということとは盛んに言われていますが、事業承継は商工観光業にとっても非常に大きな問題。事業承継に関する実態の把握がしきれていないとのことでしたが、実態調査を早急に行ってもらいたい。また、事業承継を支援・サポートする体制整備を早期に整え、事業者が築いてきた財産を次の世代にきちんと継承するとともに、従業員の雇用をしっかりと守るといった取り組みが必要だと意見集約されました。





無党派
清野 栄一

物価高による ひとり親家庭の苦境

質問 7月公表の「2025年国民生活基礎調査」結果によると、母子世帯では生活が「苦しい」が82・1%にのぼり、厚労省は食料品等の値上がりが影響と分析。認定NPO法人の困窮子育て家庭緊急調査（6月）では、約8割の子どもが必要な食事が取れず、更に夏休み期間は「1回の食事の量が減る、肉や魚を食べられない日が増える」



など、同年齢での体格差も出てくる。また、小学校の先生からは朝ご飯を食べられない児童の話も聞いた。母子世帯向けの緊急支援を実施してほしい。

答弁 実施しない。

質問 こども家庭庁は5月に市町村宛てに食事の取れない子どもへの対策を行うよう通知している、何をしたのか。母子家庭の児童300人に1人3万円緊急支援しても900万円、財源は入札の請負差額を活用すれば難しい。

答弁 子ども食堂や社会福祉協議会の食糧支援もある。

豪雨対策等について

質問 7月26日、瓢湖のアメダスは午後4時頃の1時間降水量が54ミリ、12時間降水量も189・5ミリといずれも観測史上最大を記録、市内全域に避難指

示が発令されたが、村杉方面から避難所のふれあい会館に向かった人は、羽黒地区で通行止めになっており、避難できなかった。情報伝達はどうなっているのか。

答弁 市役所内も混乱しており周知できなかった。

質問 大荒川羽黒堰から下流が溢水して稲にも被害が出た。以前から河床掘削の要望があり人災ともいえる。

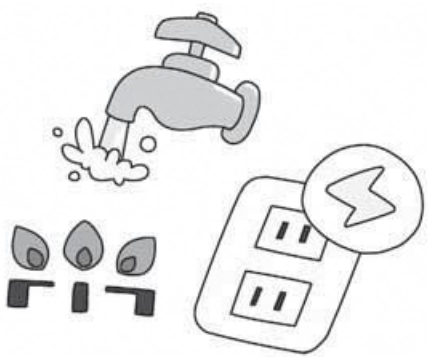
答弁 8月19日の県への要望会でしっかりと要望した。

質問 水原市街地における内水対策（駒林川改修）も進みが見えない、力を入れて取り組んでほしい。

答弁 更なる要望を行っていく。

◆その他の質問◆ 二瓶コレクション（竹久夢二作品）について

報手段が使えなくても、別の広報手段を使って市民への情報伝達に努める。道路については、被災箇所、状況等を把握し、迂回路誘導等により道路機能の確保を図る。



日本共産党
清水 博英

特別障害者手当の 潜在的対象者への 周知徹底を

質問 障害者総合支援法の目的にのっとり、市は障がい者（児）が、自立した日常生活や社会生活を送れるよう、必要な福祉サービスの提供や相談支援、権利擁護のための援助を総合的かつ計画的に行う責務がある。周知不足で受給できないことがないように、保健師やケアマネジャー等による訪問時や市役所での家族への相談対応など市民に寄り添い、本当に必要な人に制度が活用され、さらに潜在的対象者の把握に努めていただきたい。

答弁 重度心身障害者介護手当の新規受給者で、かつ、介護保険における要介護3から5の人全てに特別障害者手当制度の案内文書を送付している。また、広報あがのや市ホームページに制度の概略を掲載して周知を図っている。窓口等では丁寧な説明に努めるとともに、潜在的対象者の把握に向けた取り組みと併せ、引き続き制度の周知に努める。

新たな市営住宅 建設を

質問 公営住宅法第3条の規定で、「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」とある。物価高

騰が暮らしを脅かしている今、人口減少対策の面からも、子育て世帯等への低廉な住宅提供や移住・定住促進策の観点からも、新たな市営住宅の計画的な事業展開が望まれるが、市長の見解は。

答弁 市民からの窓口相談の状況、また、市内の民間賃貸住宅入居者や公営住宅入居者を対象として、昨年度市が実施した住宅ニーズ調査の結果等から、市営住宅に対するニーズはそれほど高くない状況と捉えており、今のところ、新たに建設を行う予定はない。



新風あがの
阿部 順三

阿賀野市の 震災対策について

質問 本市においても、新潟地震、中越地震、中越沖地震を経験し、さまざまな震災対策の検討がなされ、当時と比べると耐震化は進んでいると思われる。先日熊本地震のニュースを見てみると、イオンモール熊本の本館がガス爆発や日本製紙八代工場の煙突倒壊のほか、木造一般住宅の崩壊が多いことや断水・停電の長期化により猛暑の中で厳しい避難生活を強いられていることなど、ライフラインの震災対策が急務と思われる。本市で

は、ライフラインの震災対策をどのように講じているのかを伺う。

答弁 震災対策について、本市では大規模災害が発生した場合、市民生活に必要なライフラインを早期復旧させるため、阿賀野市地域防災計画に基づき、関係機関と連携体制を整えている。水道については、上下水道局が被害状況を把握し、応急復旧を行う。断水した場合に備え給水タンク等を保有し、それらの操作・給水作業などの訓練を毎年行っている。電力・通信については、非常用発電設備を整備しているほか、電力・通信事業者と連携し、早期復旧を図る。また、防災行政無線を市内全域に整備することにも、市のホームページ、安全安心メール、LINE、緊急FMラジオ、広報車等、1つの広



新風あがの
披田野勝幸

認定こども園等の 持続的運営と 地域子育て環境の 維持継続について

質問 急速に少子化が進み、本市の認定こども園等の運営が厳しい状況にある。

答弁 子育て環境に重要な認定こども園等の運営支援や子育て支援に不可欠な保育士等の雇用確保、子育て支援策の情報発信方法、支援策の拡充について伺う。

答弁 児童数減少で保育施設等の減少にもつながり、雇用の場の喪失、人口流出への影響を危惧している。

園の経営安定化・多角化によ

り保育士等の人材が市に残るのにはあるが、サービス過多や質の低下も懸念されるため、運営の多様化に際しては相談・指導に取り組んでいく。

質問 子育て支援制度の周知は、広報紙やLINEによる通知に加え、今年4月から子育て支援アプリ「あがの育サポ」を導入し、プッシュ型での情報提供を行っている。

答弁 支援制度の拡充は、他の施策とのバランスを考慮し慎重に検討を進める。



超高齢社会における 国土調査の推進に ついて

質問 本市には国土調査（地籍

調査）が未実施の地域が残されており、高齢者世帯では「子どもたちに負担を残したくない」と不安を抱えている人が多い。空き家や所有者不明土地の発生防止、迅速な災害復旧のためにも国土調査は重要である。現在の国土調査の進捗状況と未実施地域、必要性の認識度、今後の計画について伺う。

答弁 京ヶ瀬地区と安田地区では完了している。笹神地区は進捗率56・2%、水原地区は25・2%で市街地から順次掘越地区へと進める。年間2、3千万円の事業費で実施しており、全域完了までには20・30年かかる。国土調査は、財産承継や今後の空き家・所有者不明土地対策、速やかな災害復旧の基盤であり、完了に向けて事業を進める。



新風あがの
風間 輝榮

「空き家税」導入について

※空き家税とは、居住実態のない所有者に対し、通常の固定資産税とは別に30%～50%課税する地方税。

質問 空き家数と相続不明空き家は何件あるのか。

答弁 空き家数は687戸で、相続人不存在空き家は30戸。放置された空き家や未登記の空き家など、所有者を特定できていない調査中の案件が36件。

質問 相続人不明空き家の固定資産税滞納額は。

答弁 126万円ほど。

質問 空き家バンクの年間成約件数は。

答弁 令和7年度実績で3件、直近3年間の成約件数は14件。

質問 信頼と実績・資本力のある買い取り業者と連携して、取り組み強化はできないものか。

答弁 (公社)新潟県宅地建物取引業協会に加盟する地元不動産会社と連携して、空き家相談会やセミナーを協力して取り組んでいる。

質問 空き家を自治体に寄付したい場合、受け入れ条件はあるのか。

答弁 市の事業等で必要となる場合は検討するが、それ以外は受け入れていない。

質問 空き家の放置果樹などの伐採を指導強化できないのか。

答弁 自治会と連携を図り、伐採の同意が得られた



放任果樹を除去する取り組みを進めている。

質問 空き家税導入に向けた検討は。

答弁 現時点で検討を行う予定はない。

大雨災害について

質問 今回の大雨被害では、床上浸水9件、床下浸水61件、店舗・倉庫・車庫などの浸水49件、林道五頭山麓線路崩落3か所、大荒川氾濫による稲作への影響などがあった。今回の改善点や反省点を今後どう生かしていくのか。

答弁 今回の災害対応では、219人の職員が緊急出動し、被害状況の把握や迅速な罹災証明の発行などに努めた。今回対応した職員から意見を聴き、改善点を整理した上で今後に生かしたい。



新風あがの
遠藤 孝

阿賀野市総合計画について

質問 阿賀野市総合計画2016～2024「基本計画2021～2024期」が終わり、阿賀野市総合計画2025～2032「基本計画2025～2028期」がスタートしたが、2025年度からは、6つの分野別政策、1つの総合的政策の下、施策別の計画が定められている。

総合計画における成果指標の動向、進捗状況については、例年9月定例会後、「まちづくり報告書」において報告を受けているが、これまでの成果の動向

について、現時点で示せる範囲で伺う。

答弁 令和7年度は阿賀野市総合計画の「基本計画2025～2028期」の初年度となるが、成果指標というモノサシを設定し、毎年度実績値を把握することで、成果の動向や達成度の「見える化」を図っている。また、総合的政策「市役所機能の整備、強化と信頼される行政運営」で見直しが必要と感じ、国・県の動向を踏まえ、市の組織機構改編を行った。

阿賀野市都市計画マスタープランについて

質問 都市計画マスタープランに基づく「まちづくり」の進捗状況について伺う。併せて都市計画マスタープランや立地適正化計画について、今後見直す考え

があるのかを伺う。

答弁 阿賀野市総合計画の成果指標において、「住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスが取れた土地利用が行われている」と思う市民の割合が、令和5年度と比べ令和7年度では0.8ポイント上昇している。また、道路の整備状況の充実度で、令和5年度と比べ令和7年度では1ポイント上昇している。

今年度、新たな洪水ハザードマップが公表され、一部の地域においては想定最大浸水深が変化している箇所もあるため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に影響を及ぼす要素の変化を踏まえた上で検討する。



日本共産党
宮脇 雅夫

中学校の学校給食無償化を実施せよ

質問 急速な物価高で市民は悲鳴を上げており、市としての支援が求められている。特に、憲法第26条第2項では、「義務教育はこれを無償とする」としているが、今なお、重い保護者負担がある。この義務教育費の理不尽な負担をなくすべき時。本市では、国の補助などにより小中学校の学校給食費は無償になったが、中学校は5割負担。現在、県内で無償化を独自で実施している自治体は、9自治体にものぼっている。本市も、一刻も早く中学校も無償化すべきでない

か。また、無償化に必要な予算額は。

答弁 中学校給食費の支援は、令和8年度から助成割合を3分の1から2分の1に引き上げ、保護者負担の軽減を図っている。完全無償化を行うためには、継続的な財源確保が必要であり、国や他自治体の動向を注視しながら検討していく。必要経費は、年間約7,800万円。

安田体育館改修ではエアコンの設置を

質問 安田体育館は、今年度予算で大規模改修の設計を行い、指定避難所としても活用するとしている。指定避難所にはエアコン設置が不可欠。また、子ども・市民の利用が増え、健康増進に寄与し、市民に愛される施設にすることが求められている。改修内容・時期について伺う。



答弁 改修内容は、耐震補強と老朽化に対応した大規模改修に加え、照明設備のLED化、トイレの洋式化、多目的トイレの設置、バリアフリー化、シャワールームの改修、柔道場の空調新設等を検討している。アリーナの空調は、現時点では設置の予定はないが、今後、有利な財源を活用できるタイミングで設置を検討していく。改修時期は、令和9年度を予定。

「道の駅あがの」について



無会派
天野 市榮

質問 現在、「株式会社あがの」が施設の運営・管理を行っているが、指定管理期間(5年)が今年度末で満了するため、市では次期指定管理者の募集に向けた準備が進められている。次期指定管理に向けた市の方針について、以下の点について伺う。

①次期指定管理者に



県営東部産業団地について

質問 県企業局が公表した令和7年度工業用地造成事業会計決算概要には、県が県内3か所で展開する南部(上越市)、中部(見附市)、東部(阿賀野市)の各産業団地についての利用状況が掲載されている。東部は令和6年度までの分譲実績や分譲率が南部や中部と比較して低位で推移している。現在、分譲可能な用地は団地周辺の

小區画、不整形地である。一方、分譲面積の半分(約51・4ヘクタール)が太陽光発電所用地として使われている。昨年6月に水原バイパスが安田バイパスとつながり阿賀野バイパスが完成した。今後は企業誘致にも弾みが出てくるものと思われる。太陽光発電所用地についてもF-T(固定価格買取制度)が終了する令和17年以降は分譲用地として売り出されることが期待されている。東部産業団地の状況と今後の見通しはどうか。

答弁 阿賀野バイパス開通によるアクセスの向上などにより東部産業団地の優位性が高まる。太陽光発電所用地については、地域経済の活性化に貢献できる活用を期待している。



公明党
村上 清彦



インバウンド観光施策の取り組みについて

質問 本市には、自然、温泉、食、歴史・文化など、海外観光客にとって魅力的な資源が数多くある。人口減少が進む中、交流人口の拡大と地域経済への波及効果を高めるためには、観光客数だけでなく、滞在時間や消費額の増加につながる「高付加価値なインバウンド観光」が重要。県のマスタープラン改訂を踏まえ、本市の参画状況や施策の進展、成果を伺う。また、五頭温泉郷の自然、温泉、食、歴史・文化などのウェルネス資源を、海外富裕

層向けの滞在型コンテンツとして磨き上げる取り組みの進捗。さらに、阿賀野川ライン観光協会を核とした流域連携について、外国人観光客の周遊を促す二次交通とガイド人材の整備状況、今後の具体的な戦略を伺う。

答弁 県の「佐渡・新潟エリアマスタープラン」の方向性を共有し、構成自治体として会議や情報交換に参画している。具体的には、令和7年度に初めてクルーズ船のオプショナルツアーに「安田瓦」を組み入れ、「やすだ瓦ロード」で欧米を中心にした5回の受入実績があり、伝統産業の価値を体感するコンテンツとして手応えを得ている。五頭温泉郷については、ラジウム温泉や静かな環境を強みと捉え、地域・事業者の声を聴きながら、コンテンツや受入環境の磨き上げを検討

していく。阿賀野川ライン観光協会には福島県西会津町が新たに加わり、県境を越えた連携を進めている。二次交通は県やタクシー事業者と連携して確保策を検討し、人材面では翻訳アプリなどのデジタルツールを活用し、既存ガイドや地域住民が対応できる環境整備を進めていく。併せて、流域を生かした周遊型観光を検討していく。



日本共産党
松崎 良繼



災害避難体制について

質問 7月の大雨災害では、笹神地区15自治会に避難指示が出された際、市が開設した避難所はふれあい会館1か所だったが、羽黒など笹神丘陵を抜ける道路が次々に通行不能になった。まずはより安全な地域の避難場所を誘導することが大切ではないか。

答弁 自治会の協力の下、徒歩による避難や高齢者でも非難しやすい体制が整備できている。

質問 平場と山手では災害の種類が違ふ。60年前の8・28水害では大規模な土石流が起きた。

このような災害が必ず繰り返されることを前提に、決して人的被害を出さないと取り組んでいきたい。



答弁 基本的には7・17、8・28災害の記憶を忘れないで、今回も早め早めの行動をとらせていただいた。

質問 国道290号沿いの指定避難所はつらの森1か所、そこをまず開設すべきだったのでは。

答弁 土砂災害警戒情報が出たらふれあい会館と共につらの森も開設することを考えているが、県と協議をしていきたい。

学校体育館に空調設置を

質問 避難所になる小中学校体育館

育館の空調設置は阿賀野市ではゼロ、国は今後5年間で設置100%を目標に2分の1国庫補助などの支援を決めている。早急に取り組むべきでは。

米情勢と農業について

質問 農水省は21万トンの備蓄米買戻しを決めたが、さらなる買戻しを要請すべきと思うが。

答弁 機会があるごとに農水省に対して備蓄米の早期買戻しを強く要望している。

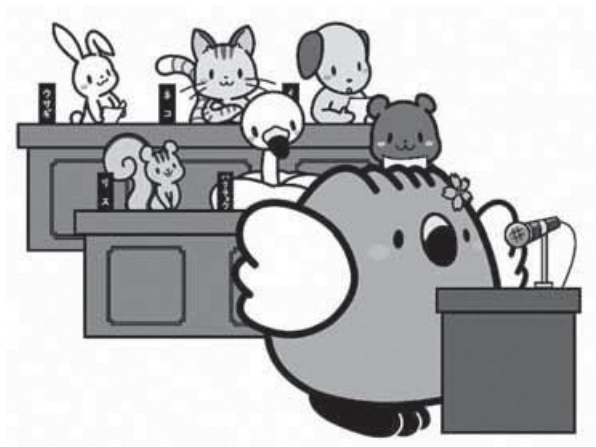
質問 農業用機械導入支援事業が歓迎されているが、ポイント要件の見直しを。

答弁 農業者の意見や実情を踏まえながらポイント要件を含む制度内容を検討していく。

○一般質問は1人当たり60分の持ち時間の中で、質問と答弁のやり取りが繰り返されます。議会だよりに掲載している内容は質問議員がまとめたもので、要旨を掲載しています。

○議員氏名左側の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、市ホームページの市議会映像配信のページを開くと、当該議員の定例会における一般質問のやり取りが視聴できます。

○一般質問の詳細については、会議録または市ホームページでご覧いただけます。9月定例会分は12月中旬に公開予定です。会議録は、市立図書館、各支所、市役所1階ロビーに用意してあります。



7月1日に第2回人口減少対策特別委員会が開催されました。

今回の委員会には、阿賀野市で地域のためにさまざまな活動を行っている地域おこし協力隊員6人から出席していただきました。

数ある市町村の中でなぜ阿賀野市を選んだのか、市外の人から見て阿賀野市の魅力は何なのか、移住を増やす上でどのような部分に注力すべきなのかなどを聴取しました。

参加者からは以下の意見・提案がありました。

- ・阿賀野市は有機農業が盛んで、農業を始めるには環境が整っており、可能性を感じる。
- ・阿賀野市の魅力は自然豊かで新潟市へのアクセスも良いが、他の地域と比較して特異性がないため、情報発信する中で何に興味を持たせるのが課題である。
- ・阿賀野市の魅力を再発見し、観光客に伝えるためのイベントや企画が必要である。



ようこそ阿賀野市へ

行政視察受入れ

●7月7日に山形県河北町議会厚生文教常任委員会の皆さまが来庁され、「高齢者支援施策」について研修を行いました。本市福祉支援課の担当者から、あがの支え愛隊の取り組みや、高齢者等玄関先除雪支援事業などの説明を受けました。



市役所で説明を受ける河北町議会議員

●7月23日に兵庫県姫路市議会自由民主党の皆さまが来市され、「道の駅 あがの整備事業」について研修を行いました。道の駅あがのの坂井駅長、本市商工観光課の担当者から「道の駅あがの」の特色や防災拠点等の機能整備などの説明を受け、「道の駅あがの」の見学を行いました。



道の駅あがので説明を受ける姫路市議会議員

次回12月定例会の予定

11月20日の議会運営委員会で正式に決定します。
その後、市ホームページ・市公式LINEでお知らせします。

月 日	会 議 名
11月20日(金)	議会運営委員会(定例会の運営方針決定)
12月 2日(水)	本会議(議案上程、一般質問)
12月 3日(木)	本会議(一般質問)
12月 4日(金)	本会議(一般質問)
12月 8日(火)	総務文教常任委員会
12月 9日(水)	産業厚生常任委員会
12月11日(金)	本会議(委員長報告、採決)

「被爆体験伝承者講演会」「被爆樹木植樹式」

平和の尊さや被爆の実相を後世に伝えるため、8月8日、水原保健センターで被爆体験伝承者講演会が開催され、市議会からも議員9人が参加しました。

当日は、広島市が養成した被爆体験伝承者である世羅田慎治さんが講師として登壇。被爆者から直接受け継いだ原爆の恐ろしさや平和への思い、戦時下の暮らしや原爆による被害の概要などを丁寧に語りました。

また、講演会に先立ち、水原総合体育館の玄関脇で被爆樹木植樹式が行われ、大滝議長がお土掛け(植樹セレモニー)に参加しました。

今回植樹した樹木は、広島市の爆心地から1.3キロメートルの旧広島通信局で被爆し、熱線や爆風にさらされながら焦土の中で青々と芽吹いたアオギリの種を発芽させ、平和の象徴として全国に配付・植樹されているものです。

被爆体験を語り継ぐ講演会と、生き抜いた生命の象徴である被爆樹木を通じて平和の重要性を再認識する機会となりました。



被爆体験伝承者講演会



植樹された被爆樹木二世アオギリ

県市議会議長会 秋季定期総会

8月18日、小千谷市総合産業会館サンプラザで令和8年度新潟県市議会議長会秋季定期総会が開催され、大滝議長と荒澤副議長が出席しました。



総会では、笠島新潟県副知事から「『強い経済』の実現に向けた取り組みについて」と題した講話があった後、令和7年度の会計決算や各市の要望事項として提出された議案11件が、いずれも原案のとおり可決されました。可決された全議案については、関係省庁や新潟県等へ後日要望活動が行われました。

阿賀野市総合型クラブ Spore の活動報告

8月5日、市役所でNPO法人阿賀野市総合型クラブの活動報告が、議員を対象に開催されました。「NPO法人阿賀野市総合型クラブの変遷・将来性・課題～地域スポーツ環境を整えるために～」のテーマで事業報告が行われたほか、部活動の地域展開や地域スポーツの連携促進に係る情報共有などが行われました。



神山小3年生が議場を見学

6月26日、神山小学校3年生の皆さんが市役所見学のため来庁し、議場にも訪れました。児童たちは学習用タブレットで議場内を撮影したり、熱心に質問したりする姿も見られ、議会への関心を深めてもらう機会となりました。



県事業要望会

8月19日、阿賀野市における県事業要望会が開催され、大滝議長と遠藤孝産業厚生常任委員会委員長が出席しました。現地視察では、7月26日の大雨で被害が大きかった河川も視察しました。



安野町地内(駒林川)



上坂町地内(塚田川)

学校屋内プール起工式



9月10日、水原小学校の学校屋内プール建設予定地で起工式が挙行され、市議会から大滝議長、荒澤副議長、天野美三男総務文教委員会委員長が出席し、工事の安全やスムーズな進行を祈りました。

学校屋内プールは完成後、老朽化した各小学校の屋外プールを統合し、市内全ての小学生が利用する校外拠点型屋内プールとなる予定です。

発行：阿賀野市議会
編集：広報広聴委員会
〒959-2092
阿賀野市岡山町10番15号
TEL：0250-61-2489
FAX：0250-61-2067
E-mail：gikai@city.agano.niigata.jp

問い合わせは
こちらから



次号は令和9年1月15日発行の
予定です。

阿天荒遠清風清松
部野澤藤野間水崎
順市浩栄輝博良
三榮和孝一榮英繼

広報広聴委員会
委員長
副委員長

編集委員 阿部 順三

今後より身近な議会だよりを市民の皆さまにお届けできるよう努めてまいります。

9月議会は、市の決算審査を行う大切な議会です。議員と市長をはじめ市職員が質疑応答を重ね、前年度の予算執行や事業運営の検証・点検を行いました。

編集後記

